

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社ジャムコ

【英訳名】 JAMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 俊之

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)503-9145

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 後藤 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

阿部俊之、米倉隆、木村敏和、高端優、原田茂、鈴木伸一、渡辺樹一、鶴由貴の8氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

蕪木昇、高橋均、池之上孝幸の3氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

有吉眞氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、これまでの報酬枠の範囲内で、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給するものであります。

対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額300万円以内といたします。又、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会において決定することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果決議事項

| | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注) 2 |
|---|------------|------------|------------|-------|-------------------------------------|
| 第1号議案 取締役8名選任の件 | | | | | |
| 阿部 俊之 | 206,129 | 4,356 | 0 | (注) 1 | 可決 97.41 |
| 米倉 隆 | 208,909 | 1,576 | 0 | | 可決 98.72 |
| 木村 敏和 | 209,062 | 1,423 | 0 | | 可決 98.79 |
| 高端 優 | 199,867 | 10,618 | 0 | | 可決 94.45 |
| 原田 茂 | 200,098 | 10,387 | 0 | | 可決 94.56 |
| 鈴木 伸一 | 208,984 | 1,501 | 0 | | 可決 98.75 |
| 渡辺 樹一 | 208,807 | 1,678 | 0 | | 可決 98.67 |
| 鶴 由貴 | 209,070 | 1,415 | 0 | | 可決 98.80 |
| 第2号議案 監査役3名選任の件 | | | | | |
| 蕪木 昇 | 209,431 | 1,044 | 0 | (注) 1 | 可決 98.97 |
| 高橋 均 | 209,385 | 1,090 | 0 | | 可決 98.94 |
| 池之上 孝幸 | 209,484 | 991 | 0 | | 可決 98.99 |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 | 209,343 | 1,143 | 0 | (注) 1 | 可決 98.92 |
| 第4号議案 取締役に対する譲渡制限 付株式の割当てのための 報酬支給の件 | 208,724 | 1,822 | 0 | (注) 1 | 可決 98.63 |

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の総議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。